草 津 市 教 育 委 員 会 臨 時 会 会 議 録

令和７年３月臨時会

（３月１１日開催）

草 津 市 教 育 委 員 会

出　席　委　員	教　育　長	藤　田　雅　也
	委　　員	我孫子智美
	委　　員	森　登　世　美
	委　　員	伊　藤　有　理
	委　　員	小　辻　寿　規

事務局出席者	教育部長	岸　本　　久
	教育部理事（学校教育担当）	菊　池　　誠
	教育部副部長（総括）	安　藤　智　至
	教育部副部長（スポーツ担当）	田　中　　歩
	教育部副部長（学校教育担当）兼　児童生徒支援課長	好　士　﨑　壯
	教育総務課長	山　田　晋　作
	学校教育課長	西　田　和　弘
	学校教育課課長補佐兼係長	中　村　克　幸

令和７年３月草津市教育委員会臨時会会議　次第

令和７年３月１１日　午後３時００分開会

日程第１　会期の決定について

日程第２
　付議事項
　　議第１２号　臨時代理の承認を求めることについて
　　議第１３号　県費負担教職員の定期人事異動に伴う校長の任免の内申につき議決を求めることについて

開会　午後３時００分

藤田教育長　それでは、ただいまから草津市教育委員会３月臨時会を開会いたします。

――――――日程第１――――――

藤田教育長　日程第１「会期の決定について」でありますが、本日１日限りといたしたいと思います。御異議ございませんか。

各委員　―　異議なし　―

藤田教育長　異議がないようですので、３月臨時会は、本日１日限りといたします。

――――――日程第２――――――

藤田教育長　次に日程第２、付議事項に移ります。
はじめに、「議第１３号県費負担職員の定期人事異動に伴う校長の任免の内申につき議決を求めることについて」につきましては、人事案件でありますことから、会議を公開しないこととすべきであると思います。
「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第１４条第７項では、「教育委員会の会議は、公開する。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の３分の２以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる。」となっておりますので、この規定に基づき御諮りしたいと思います。
本議案を公開しないこととすることについて、御異議はございませんか。

各委員　―　異議なし　―

藤田教育長　異議なしと認めます。
よって、本議案については公開しないことといたします。

それでは、「議第１２号臨時代理の承認を求めることについて」審議いたします。

事務局の説明を求めます。

教育総務課長

「議第１２号臨時代理の承認を求めることについて」教育総務課の山田より御説明を申し上げます。

議案書は３ページから１４ページでございます。

議題１２号議案は、２月定例会市議会に対し、教育委員会に関連する令和６年度一般会計補正予算を提案するに当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、市長より意見を求められているものでございますが、委員会の会議を招集する時間的な暇がございませんでしたので、草津市教育委員会教育長に対する事務委任規則第３条の規定によりまして、教育長が臨時に代理をさせていただきましたことを、本委員会に報告し、その承認を求めるものでございます。

８ページを御覧ください。

まず、今回、補正予算を提案するに至った要因は大きく２点ございます。

まず、１点目の要因は、国の交付金を活用する事業の中で、国の令和６年度補正予算により交付金の追加内示がされた事業について、令和６年度予算に増額の補正予算を計上し、令和７年度に繰越するものでございます。

具体的には、８ページの一段目、事務事業名「小学校施設維持管理費」を御覧ください。資料右端の説明欄にございますとおり、令和７年度予算で実施予定であった、学校施設の維持管理関係の工事等の財源として見込んでおりました国交付金が、令和６年度の予算に追加されましたことから、令和６年度に前倒して予算措置を行うものでございます。なお、これらの事業の実施については令和７年度へ繰り越し、執行いたします。

同じく８ページ、９ページの小学校費および中学校費の学校建設費に係る予算におきましても、令和７年度予算で実施予定だった事業について、補正予算を計上するものでございます。

次に２点目の要因ですが、今年度の事業執行にあたり、事業費の減や入札の結果生じた残額について、減額補正を行うものでございます。その他、一部の事業について歳入の財源更正を行っております。

こちらにつきましては、各項の説明欄に記載のとおりでございまして、詳細の説明につきましては割愛させていただきます。

最後に、１４ページを御覧ください。

繰越明許費でございますが、小学校施設維持管理費、小学校建設事業費、中学校建設事業費におきまして、先ほど申し上げました国交付金事業につきまして、令和６年度予算から令和７年度に繰越をいたしまして執行するべく計上しているものでございます。

また、一番下の管理運営費につきましては、南草津図書館施設管理費のフェリエ空調改修工事の繰越を計上しているものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議第１２号の補正予算の御説明とさせていただきます。御承認いただきますようお願い申し上げます。

藤田教育長　ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問はございませんか。

小辻委員　９ページの社会教育推進費のところで、社会教育委員会開催回数減少とありますが、なぜ減少なのでしょうか。

教育部副部長（総括）　今年度から社会教育委員会議の中で地域協働合校をどの様に進めて行くか、スケジュールの中で何をしていくかということが決まっていなかったので３回と多めに取らせていただきました。今回、令和７年、令和８年にかけて２年間させていただく中でスケジュールを見させていただいて、２回に減少させていただきました。

小辻委員　分かりました。

藤田教育長　本議案につきまして、御異議ございませんか。

各委員　―　異議なし　―

藤田教育長　異議がないようですので、議第１２号は承認されたものと認めます。

「議第１３号県費負担職員の定期人事異動に伴う校長の任免の

	内申につき議決を求めることについて」を審議いたします。 ―　非公開　― それでは、これをもちまして３月の臨時会を終了させていただきます。 閉会　午後４時００分
藤田教育長	